

## ひたちなか市教育委員会会議録

平成27年 第12回 ひたちなか市教育委員会8月定例会 会議録						
平成27年8月5日		開会 午後2時00分	閉会 午後4時00分			
○場 所	那珂湊図書館 視聴覚室					
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 沓澤 久美子	
○欠席委員						
○会議に出席した構成員	補 職 名		氏 名	出・欠		
	教育次長		根本 宣好	出席		
	総務課長		岩崎 龍士	出席		
	参事（教育担当）		廣瀬 佳久	出席		
	参事兼指導課長		関口 拓生	出席		
	施設整備課長		澤島 恵一	出席		
	学務課長		箱崎 勝子	出席		
	青少年課長		堀江 貴美代	出席		
	中央図書館長		大和田 雅一	出席		
	○事務局員	総務課係長		狩谷 智則	出席	
		総務課主幹		黒澤 一彦	出席	
		総務課主事		小野寺 優	欠席	
○議 事						
1 議案	議案第24号	ひたちなか市立学校の学校給食非常勤配膳員就業規程の制定について【公開】				
2 その他	(1)	洋上学習の報告及び自然体験キャンプの実施について【公開】				
	(2)	反射炉塗装工事に伴うあずまが丘公園全面立入禁止について【公開】				

平成27年第12回ひたちなか市  
教育委員会8月定例会会議録（概要）

開会 14:00

教 育 長

開会の前に少しお話をさせていただきます。

先週、北海道へ航行中のフェリーの火災事故がありました。本市にとっては、7月23日、洋上学習に参加した子どもたちが元気に帰ってきたばかりでのニュースでしたので、非常にショックを受けております。もし、同じような船で火災が起きた場合、どう対処するか、を十分に考え対策をしていかなければ、子どもたちを乗船させることは難しいのではないかと感じております。事故についても、今後どのような収束になるか、その辺りも注視してまいりたいと思っております。

それから、市内中学校生徒の出場するスポーツ競技大会に関してですが、今月は関東大会や全国大会が県内外で開催され、特に今年は出場を決めた個人・団体が多くみられております。陸上競技やソフトボール、バスケットボール、柔道、空手など様々な競技に多くの生徒が出場しますので、これからの活躍に注目していきたいと思っております。

教 育 長

（開会の宣言）

**議案第24号 ひたちなか市立学校の学校給食非常勤配膳員就業規程の制定について**

総務課長

ひたちなか市立学校の学校給食非常勤配膳員就業規程（以下「就業規程」という。）の制定について、ご説明いたします。制定理由としましては、学校給食について勝田地区の小中学校は単独調理場方式を採用しておりますが、今後、学校の耐震補強工事に伴いまして、仮設校舎への移転を予定する学校がございます。この場合において、調理場から仮設校舎まである程度距離があり、現在配置されている調理員だけで給食を運ぶことが困難であることから、新たに配膳員を配置することが必要となりました。そのため、配膳員の任用関係、勤務条件に関し必要な規程を今回制定しようとするものでございます。配膳員の配置校としましては、今年9月から高野小学校において仮設校舎への移転により、9月から配膳員の配置を予定しておりまして、来年度も勝田第二中学校において仮設校舎への移転に伴い配置を予定しているところです。

それでは、就業規程の概要についてご説明いたします。

まず第1条では、「ひたちなか市立学校に任用される学校給食非常勤配膳員の就業等に関する事項を定める」としまして、基本的にその勤務条件は労働基準法に従った形で定めております。第3条及び第4条では、任用手続に関することについて規定しております。第5条では、任用期間は1年以内とすること、年齢60年に達した者は任用期間を更新することができないこと、常勤調理員が定年で退職したのち65年まで再任用することができることなどを規定しております。第7条及び第8条では退職について、第9条及び第10条では免職についてそれぞれ規定しており、うち免職に該当する場合としましては、精神又は身体の疾病により勤務に耐えられないと認めるとき、勤務状態又は能率が極めて悪いとき、正当な理由がなくしばしば無断欠勤をしたとき等の条件を挙げております。

続きまして、第11条から第13条までは、勤務する上での服務規律について、第14条では禁止事項として学校の信用失墜になるような行為の禁止や守秘義務等について規定しております。第16条では、勤務日及び勤務時間について規定しております。配膳員の勤務日は、原則として給食のある日となりますが、「勤務時間は一日当たり3時間を超えることができない」として、実質的には午前11時から午後2時30分（うち休憩30分）まで、給食の運搬や回収といった業務に従事していただくこととなります。

第18条から第21条までは、休日や、年次有給休暇の取得について定めております。第22条では療養休暇について、公務による負傷又は疾病の場合は6月以内、また公務外による負傷又は疾病の場合は2月以内において必要と認める期間の療養休暇を与える旨を定めております。第23条では、特別休暇について、公民権を行使する場合の特別休暇や、親族が死亡した場合の忌引休暇に関して定めております。

第24条では、報酬について規定しております。報酬の計算期間は月の1日から末日までとし、翌月15日に支給する形で定めております。第25条は通勤費用の規定です。通勤のために自動車その他の交通用具を使用する場合は、片道2km以上が支給対象となりますが、その支給についてはひたちなか市嘱託職員任用管理規程の例による旨の規定を設けております。

就業規程の主な内容として、基本的には配膳員の服務や報酬の支給、休日、休暇等については、非常勤調理員と同様の規定をもって定めております。このほか、任用通知書、任用契約書、退職通知書、出勤簿の様式についても、非常勤調理員に準じた様式を使用しております。

説明については、以上です。

【質疑、意見等】

小田島委員

高野小学校は比較的規模の大きい学校ですが、配膳員は何名くらいの配置

する予定ですか。

総務課長

現在のところ、高野小学校の配膳員としては2名の方に作業していただくことで考えております。具体的な作業としましては、3台ほどのコンテナに食缶を積んで運搬する作業となりますが、1人では困難ですので、2人1組で運搬することを想定しております。

- \* 議案第24号 ひたちなか市立学校の学校給食非常勤配膳就業規程の制定について、全員一致で承認されました。

### その他（1）洋上学習の報告及び自然体験キャンプの実施について

青少年課長

説明の前に、先ほど教育長からお話のありました、フェリーの火災事故について、説明いたします。大洗港と苫小牧港を結ぶ北海道航路には大洗港18時30分発・翌日13時30分苫小牧港着の「さんふらわあ さつぽろ」と「さんふらわあ ふらの」という夕方便と、大洗港1時45分発・翌日19時45分苫小牧港着の「さんふらわあ しれとこ」と「さんふらわあ だいせつ」という深夜便がありまして、今回の火災は深夜便の「さんふらわあ だいせつ」で発生しました。商船三井フェリー(株)プレス発表によりますと、7月31日、17時15分頃に火災が発生、昨日（8月4日）19時45分にフェリーを函館港に向けて曳航を開始した、ということで、乗客23名中22名は救助されましたが、消火活動中に行方不明となった二等航海士1名は死亡が確認された、とのことでした。

火災の原因は現在調査中とのことですが、冷房付トラックの給電トラブルから発火したとの情報も耳にしております。洋上学習を無事に帰ってきてから1週間後の事故でありましたが、今後はフェリー会社からの情報を確認しながら、来年度に向けての対応を考えてまいりたいと思います。

それでは、平成27年度 第25回 ひたちなか市洋上学習について、ご報告いたします。7月19日（日）から23日（木）までの5日間、参加児童216名、指導員29名、計245名が参加いたしました。主な日程としまして、1日目（19日）は16時15分、大洗港フェリーターミナルで出航式を行い、18時30分大洗港を出航しました。2日目（20日）は、船内活動として、班毎に分かれデッキ見学・操舵室見学を行い、13時に苫小牧港に到着し、その後はバス6台に乗り換えて、夕張市のファミリースクールひまわりに向かいました。こちらの施設は旧夕張北高校を宿泊施設として活用した施設となっております。ここではメロンパンづくりと、石炭博物館見学の2つのグループに分かれ活動しました。メロンパンづくりでは、子どもたちがパン生地

を思い思いの形に作って、本物のメロンジャムを中に入れ、それを素焼きにして、翌日自分たちで食べる、という体験で大変好評でした。また、夕方17時から体育館を使って、レクリエーションを行いまして、様々なゲームなど皆さん元気に参加しておりました。

3日目(21日)は、再び2つのグループに分かれ、化石発掘体験・石炭博物館見学、メロンパンづくり体験をそれぞれ行い、昼食後は小樽市に向かいました。小樽市ではあいにくの雨でしたが、子どもたちは小グループで市内を散策し、家族へのお土産ということで、夢中で買い物をしておりました。その日は定山溪温泉のホテルに宿泊しましたが、夕食はバイキングで、子どもたちは元気に食べておりました。

4日目(22日)は、札幌市内・大通り公園付近を班毎に散策し、昼食はジンギスカンを食べました。午後は、白老ポロトコタンでアイヌ民族文化についての講話と踊りがあり、踊りにはたくさん子どもたちが参加しておりました。その後、苫小牧港に向かい、18時45分発の「さんふらわあ さっぽろ」に乗船しました。船内では、班毎に感想文や寄せ書きづくり、お別れ会などを行いまして、翌日(23日)は、14時に大洗港に到着し、その後、松戸体育館にて解団式を行いました。「思い出のベスト3」ということで、子どもたちが選んだ中では、1位が小樽散策、2位がメロンパンづくり、3位はフェリーでの生活がそれぞれ選ばれました。

この5日間、子どもたちは班別行動ということで、1つの班に12名、男女9班ずつ計18班ありまして、それぞれ班長、副班長、生活係、入浴係、学習係、レク係、保健係という形で役割分担し、指導員の指導を受けながら係打合せ・班別会議を行い、協力して生活しておりました。フェリーでの生活について、行きはベタ波で揺れも少なかったのですが、帰りは揺れがありましたので、気分のすぐれないお子さんが数名みられ保健室の利用もありましたが、大きな怪我等もなく過ごすことができましたと思います。

洋上学習についての説明は以上です。

#### 【質疑、意見等】

小田島委員

洋上学習も以前のものと同大分スケジュールや見学場所、体験内容が変わってきているようですが、今回行った内容でしばらくは続ける、ということですか。

青少年課長

今までは2年に1度見学場所等を変えており、洋上学習が始まった頃は現地の児童との交流も行っていたようですが、来年度の行程については、まだ決まっておりません。子どもたちにとって体験するということは大事ですので、来年度以降どのようにするか、今後検討していきたいと思っております。

教育長  
青少年課長

それでは、自然体験キャンプについて、説明をお願いします。

続きまして、平成27年度ひたちなか市自然体験キャンプについて、ご説明いたします。本事業は、「自然の中で共同生活を体験することにより、仲間と過ごす楽しさ、協力することの大切さ、忍耐力、自立心、ものを大切にする心などを培う」ことを目的としております。主催はひたちなか市自然体験キャンプ実行委員会、後援は勝田ロータリークラブ、実施期間は8月20日（木）から22日（土）の3日間、場所は茨城県立里美野外活動センター、参加児童につきましては市内の小学校5・6年生、募集人員は男女各60名計120名としておりますが、若干名キャンセルがありまして、本日現在103名となっております。また、活動内容としましては、レクリエーション、ロープアドベンチャー、ハイキング、キャンプファイヤー等を予定しております。

また、8月8日（土）には参加者・保護者説明会をワークプラザ勝田にて開催する予定です。なお、指導員としましては、市レクリエーション協会から3名、市高校生会から7名、高校生会OG・OB2人、茨城高専ボランティア部員4名、茨城大学のインターンシップとして1名、一般ボランティア2名、看護師1名のほか、事務局として青少年課職員等5名が参加する予定です。因みに、自然体験キャンプも、洋上学習と同様に直接サイトを開設し、写真等を掲載する予定です。

自然体験キャンプについて、説明は以上です。

【質疑、意見等】

小田島委員

自然体験キャンプは、子どもたちにとって大変良い機会になると思いますけれども、事務局としていろいろ注意しなければいけないこともあるので、十分配慮して取組んでいただきたいと思います。厳しい暑さが続くほか、昨年は虫刺されによるデング熱などもニュースになりましたので、こういった点も気になるところです。

青少年課長

里美の方は、蚊よりもブヨに刺されるケースが多いと聞いておりますし、朝晩はかなり気温が下がり寒いということも聞いておりますので、参加するにあたっては長袖長ズボン、虫よけスプレーは必ず用意するよう説明会で周知徹底を図るつもりです。

石田委員

大子では気温38度もあると聞いておりますが、里美の方は涼しいのですか。

青少年課長

昼間は気温が上がりますが、朝晩は薄いジャンパーを着ても寒いぐらいと聞いております。

教育長  
青少年課長

昨年度とコースを変えたところがありますか。  
とくにありません。

教 育 長

実施する内容が変わらなくても、参加する子どもは毎年違うのでいろいろ検討してみる必要があると思います。以前は、雷雨・豪雨に遭ったこともあるので、緊急的に避難する場所を決めておかなければいけないですし、虫さされや、アレルギーに対しても、十分に対策をしたうえで実施することが大切であると思います。

青少年課長

以前、大雨に遭った時は野外活動センターの管理棟に一時避難させていただいたこともあります。アレルギーについては、洋上学習と同様、参加するお子さんの健康状態に関する情報を事前にいただいて、同行する看護師にはよく伝えておきます。キャンプでの食事は自炊なのでアレルギー対応食までは困難ですが、事前調査はしっかり行っていきたくと思います。また、深夜に熱を出した時、対応していただける診療所もありますが、特に今まではそういったケースはなかった、と聞いております。ただ、何が起こるかわからないので、備えだけはきちんとしてうえで臨みたいと思います。

## その他（２）反射炉塗装工事に伴うあづまが丘公園全面立入禁止について

総務課長

反射炉シンポジウムと企画展示について、その進捗状況をご報告させていただきます。まず、企画展示につきまして、実施期間は平成28年1月14日から28日までの14日間、場所は湊公園ふれあい館の体育館、展示内容としては、旧ふるさと懐古館で展示してございました那珂湊地区の幕末から昭和にかけての歴史資料や写真、併せて地元で<sup>いひんかく</sup>贅賓閣の研究をされている研究会の方々のご協力をいただき関連資料について展示をしてみたいと考えております。

反射炉シンポジウムにつきまして、日時は1月17日の13時から16時まで、場所はしあわせプラザふれあい交流館で開催を予定しております。内容としましては、まずアトラクションとして、文化財愛護協会加盟団体の方々から伝統芸能についてご披露いただくことを考えております。また基調講演として、大島輝洋氏にご講演いただくことを予定しております。同氏は、幕末期の那珂湊反射炉の建造に大きく貢献し、その後も日本の製鉄技術に大きな功績を残された大島<sup>たかとう</sup>高任の玄孫にあたる方で、現在は大島高任の功績と時代背景を研究されるほか、岩手県釜石市の応援ふるさと大使としても幅広く活動しておられます。また、パネルディスカッションとして、大島輝洋氏をはじめ、今回世界遺産に登録された橋野高炉跡の関係者として釜石市から、同じく世界遺産に登録された<sup>たかとう</sup>葦山反射炉の関係者として静岡県伊豆の国市から、本市からも関係者として何名かの方にご参加いただく予定であります。このほか、会場ロビーには「明治日本の産業革命遺産」として登録された橋

野高炉跡，葦山反射炉等についてパネル展示して会場を盛り上げたいと考えているところです。

続きまして，那珂湊反射炉の塗装工事について，ご説明いたします。反射炉シンポジウムの前に外観をきれいにしたい，ということで，工事期間は今月下旬から12月下旬まで，工事内容としては，反射炉の外壁を白く塗り替えるとともに，土台のコンクリートがかなり痛んでいるためその補修，隣接の登り窯周辺のコンクリート敷設等を予定しております。反射炉はあづまが丘公園という公園の中に位置しており，ほかに山上門等の文化財もありますけれども，工事期間中は工事車両が出入りすることから，安全を期すため，工事期間中は全面立入禁止とさせていただきますと考えております。

説明については，以上です。

【質疑，意見等】

教育長

説明を付け加えさせていただきますと，葦山反射炉は煉瓦を積んだ構造になっており，現在は崩れないように鉄板で補強してありますが，建設当時は煉瓦の上に漆喰が塗ってあったようです。那珂湊反射炉は，他の反射炉と比べて一見外観が白いので違和感があるように見えてしましますが，実はこれが本来の姿だったようです。また，那珂湊反射炉は幕末の元治甲子の乱で壊されてしまったようですが，この時散らばった煉瓦を地元の方が保管されていたり，釜石市の施設で展示されている，という話も聞いております。釜石市の橋野高炉跡関係の資料を見ますと，那珂湊反射炉のことも書いてありまして，大島高任がそこでいろいろ挑戦して，良質の鉄を作り出すために磨いた技術が，やがて釜石に行って大成した，というようなことが書かれています。今後，伝え方によっては那珂湊反射炉も注目を浴びるようになるのではないかと，という期待感を持っているところです。

小田島委員

反射炉シンポジウムは，本当に素晴らしい企画だと思いますし，郷土の歴史に触れる貴重な機会ですので，小中学生の中にも興味を持っているお子さんがたくさんいるように思います。こういう素晴らしい歴史がある地区なんだ，ということを発信する意味でも，各学校の子どもたちに周知することも必要なのではないかと，という気がします。それから，反射炉シンポジウムについては，どのあたりまで周知する考えでしょうか。

総務課長

シンポジウムの開催については，市内外に広く発信していきたいと考えておりますし，児童生徒にもぜひ参加いただけるように呼びかけていきたいと思っております。

教育長

今回，葦山反射炉などが世界遺産に登録されましたが，建設当時の土台がしっかり残っていることがかなり重要視されたようです。那珂湊反射炉は，現在建っているものは模型ですが，そこに炉の下の部分の遺構が眠っている

ような状況であり、ただ、これまで発掘調査が行われてこなかったため、詳細は不明となっております。

石田委員  
教育長

遺構がある、というのは現在の同じ場所ですか。

近くの別の場所にあるようです。過去に、炉がどこにあるか探査機で調査したという記録も残っております。那珂湊反射炉は水戸齊昭公の命で建設されたもので、大島高任がここで技術を磨いたという歴史から、当時の最先端の技術がこの地にあったことがうかがえます。反射炉シンポジウムを通して、那珂湊反射炉を広く発信していければ、と考えております。

教育長 (暫時休憩の宣言)

\* 暫時休憩の後、那珂湊図書館の職員と懇談を行いました。

閉会 16:00